

Weekly Accounting Review

2009年12月2日 (No.034)

株式会社 ES リサーチ

会計・監査・税務に関する最新情報をお送りします。

【今週号のトピック】

- 会計／公開草案「国際財務報告基準（IFRS）の改善」に対するコメントについて
- 監査／「会計監査人の選任議案・報酬の決定への監査役等の関与に関する調査結果」の公表について

※今週は税務のトピックは御座いません。

【先週の特別損益等 I R】

- 株式会社コロワイド：関係会社株式売却益、持分変動利益の計上
- 株式会社テーオーシー：投資有価証券評価損の計上
- 株式会社内田洋行：原状回復工事費の計上
- 三菱電線工業株式会社：減損損失、特別退職金、棚卸資産評価損失の計上

【先週の会計監査人交代等 I R】

- 株式会社インタースペース
- 株式会社エスケーアイ
- ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社
- 株式会社ディア・ライフ

1. 公開草案「国際財務報告基準（IFRS）の改善」に対するコメントについて（11月24日）

企業会計基準委員会は公開草案「国際財務報告基準（IFRS）の改善」に対するコメントを提出しました。

https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/international_issue/comments/20091124.pdf

当該コメントでは、投資企業の個別財務諸表において、取得原価で測定されている子会社及び関連会社等に対する投資の減損判定を行うに当たって、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の規定を適用するべきであるとしている本公開草案の提案に同意しております。しかしながら、その提案について不整合が生じている部分が存在しているため、その部分について修正を求めています。

2. 「会計監査人の選任議案・報酬等の決定への監査役等の関与に関する調査結果」の公表について（11月30日）

日本公認会計士協会は「会計監査人の選任議案・報酬等の決定への監査役等の関与に関する調査結果」を公表しました。

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/post_1250.html

日本公認会計士協会では、監査の対象である被監査会社の経営者が、会計監査人の選任議案を有し、監査報酬を決定するという現行制度上の問題について会計監査人の選任議案及び監査報酬の決定権限を監査役等に付与すべきことを以前より主張しております。会計監査人の選任議案・報酬の決定への監査役等の関与に関して、法務省よりその運用状況を知りたいとの要望があったため、日本公認会計士協会は今回の調査を行ったものであります。

当該調査報告書によると、調査対象となった監査事務所は 180 か所、調査対象会社は上場会社である会社法監査適用会社 934 社となっております。

現状として、監査報酬の決定に関して、監査役から監査報酬に関する交渉が終了する前に監査役から監査報酬に関する説明の要請を受ける割合は約 3 割であり、会計監査人は監査役等から監査報酬に関する説明の要請を積極的には受けておりません。

また、会社との間で監査報酬の額に関する見解の相違の有無について約 4 割が見解の相違があったとしており、相違の内容としては、会社上の予算上の制約・同業他社の報酬状況等が挙げられております。これらの見解の相違につき、その解消に向けて監査役等との意見交換を行ったのは約 3 割と非常に低く、意見交換を行わなかった理由としては、監査役等と意見交換を行っても監査役等は同意権しか付与されておらず、見解の相違の解消への可能性が低いことが挙げられております。

それ以外として、上場会社の監査役の資質として、少なくとも 1 名については財務及び会計に関する知見を有する者が選任される必要があるという回答が 9 割を占めています。

ショート・コメント

日本監査役協会から「有識者懇談会の答申に対する当協会の対応について（中間取りまとめ）」（会計監査人の選任議案及び監査報酬の決定について）が10月21日に公表されており、当該資料においても会計監査人の選任議案・報酬等の決定権限についての考え方が、上記の日本公認会計士協会の主張と同じものとなっております。当該資料について、2009年10月28日発行のWeekly Accounting Review (No.029) で触れておりますので、そちらもご参照ください。

4. 先週の特別損益等 I R (11月24日～11月27日)

(1) 株式会社コロワイド (証券コード7616、東証一部) : 関係会社株式売却益、持分変動利益の計上【11月25日】

株式会社コロワイドは、子会社である株式会社アトム (証券コード7412、東証・名証二部) の株式売却し及び自己株式の処分について、売却し価格が決定したことにより、関係会社株式売却益 12 億 20 百万円、持分変動利益 1 億 90 百万円を特別利益に計上することとなりました。なお、株式売却に伴い、株式会社アトムに対する議決権保有割合は 2009 年 9 月 30 日現在の 82.8%から 75.8%となる見込みです。

なお、株価は発表日終値 541 円から発表日翌日終値 537 円と 4 円下落しております。

(2) 株式会社テーオーシー (証券コード8841、東証一部) : 投資有価証券評価損の計上【11月25日】

目】

株式会社テーオーシーは投資有価証券として保有する株式会社穴吹工務店が11月24日付で東京地方裁判所に会社更生手続の開始申立を行ったため、株式会社穴吹工務店の株式の帳簿価額4,597百万円について評価損処理を行い、特別損失に計上する見込みです。

なお、株価は発表日前日終値327円から発表日終値311円と16円下落しております。

（3）株式会社内田洋行（証券コード8057、東証・大証二部）：原状回復工事費の計上【11月25日】

株式会社内田洋行は東京都江東区潮見のビルを賃借し、「本部潮見オフィス」を設置していましたが、スペース効率の悪化が顕著となり、当該オフィスがコスト削減の観点から江東区の別のビルに2010年2月に移転することとなりました。これに伴い、原状回復工事費約8億円を特別損失に計上することとなっております。

なお、株価は発表日前日終値227円から発表日終値218円と9円下落しております。

（4）三菱電線工業株式会社（証券コード5804、東証一部）：減損損失、特別退職金、棚卸資産評価損失の計上【11月27日】

三菱電線工業株式会社は①大口顧客に対する自動車用ハーネスの納入について、2010年6月をもって終了し、国内外の事業体制について抜本的な見直しをすること、②ケーブル事業の不採算品種の撤退を2010年3月末に行うこと、③全社の要因計画について見直しを行い、早期退職募集を行うことに伴い、減損損失、特別退職金、棚卸資産評価損失約40億円を特別損失に計上することとしています。なお、三菱電線工業株式会社は2009年3月期から企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。基準上、原則として棚卸資産の評価損は売上原価に計上されますが、評価損が臨時的事象に起因し、かつ、多額である場合には特別損失に計上することとなっております（棚卸資産の評価に関する会計基準第17項）。今回の三菱電線工業株式会社の棚卸資産評価損失は、事業等の撤退に伴うものであり、臨時的事象に起因するため、特別損失に計上されるものと考えられます。

なお、株価は発表日前日終値99円から発表日終値69円と30円下落しております。

5. 先週の会計監査人の交代等IR（11月24日～11月27日）

（1）株式会社インタースペース（証券コード2122、マザーズ）【11月24日】

株式会社インタースペースは会計監査人である新日本有限責任監査法人が任期満了となることに伴い、2009年12月25日開催予定の第10回定時株主総会に会計監査人を有限責任監査法人トーマツとする議案を付議することを11月20日開催の取締役会にて決議しております。

（2）株式会社エスケイアイ（証券コード9446、JASDAQ）【11月25日】

株式会社エスケイアイは公認会計士等である有限責任監査法人トーマツが任期満了となることに伴い、2009年12月17日開催予定の第19回定時株主総会に公認会計士等を栄監査法人とする議案を付議することを11月25日開催の取締役会にて決議しております。

(3) ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 (証券コード2538、大証二部) 【11月25日】

ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社は会計監査人である清友監査法人が任期満了となり、現任会計監査人の継続関与年数を鑑みた結果、2009年12月24日開催予定の第73回定時株主総会に会計監査人を栄監査法人とする議案を付議することを11月25日開催の取締役会にて決議しております。なお、清友監査法人が直近3年間に作成した監査報告書のうち、2009年9月期第1四半期報告書・第2四半期報告書、2008年9月期有価証券報告書・半期報告書、2007年9月期半期報告書において、継続企業の前提に関する除外事項を付した限定付意見又は結論が表明されております。

(4) 株式会社ディア・ライフ (証券コード3245、マザーズ) 【11月26日】

株式会社ディア・ライフは会計監査人であるあずさ監査法人が任期満了となることに伴い、2009年12月25日開催予定の第5回定時株主総会に会計監査人を優成監査法人とする議案を付議することを11月26日開催の取締役会にて決議しております。

【本レポートに関するお問い合わせ先】

株式会社 ES リサーチ 公認会計士 橋本 卓也

Tel:03-5573-4661 / t-hashimoto@esnet.co.jp